

はじめに

宮城県教育委員会では、平成27年度から第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業に取り組み、令和3年度から3か年計画で第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業を実施、今年度終期を迎えることとなりました。

平成29年3月に公示された新学習指導要領には、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念が掲げられています。この目標を学校と社会が共有し、児童生徒が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けていくか。教育課程を明確にしながら、社会との連携及び協働により実現していくことが重要とされています。

文部科学省の資料によると、直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増し、通級による指導の利用者数は2.3倍増加しています。このことは、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒が増えていることを意味しています。

第Ⅲ期「共に学ぶ」教育推進モデル事業においては、通常の学級に在籍し、困り感を抱える児童生徒に分かりやすい授業を展開するために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを中心に学習環境の整備に取り組み、実践を重ねてきました。これまでの取組について、県内の学校現場で活用していただきながら、「共に学ぶ」教育をさらに推進していきたいと思えます。

インクルーシブ教育システムは、障害者の権利に基づく包括的な教育制度の理念を構築することを目指し、障害のある子供も障害のない子供も可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求し、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。と同時に、児童生徒一人一人の「個別最適な学び」の実現に向けて、個々の「学び方」を見とり、授業づくりに取り入れていく視点も必要です。共生社会は、これらの取組、視点のほか、児童生徒一人一人を大切にする教育を積み重ねていくことで実現すると考えます。

結びになりますが、これまで3年間、本事業にお力添えをいただきましたモデル校の校長先生をはじめ、教職員の皆様、市町村教育委員会の皆様、そして、御指導、御助言を賜りました専門家の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

宮城県教育庁特別支援教育課長
山内 尚